

【第36回2級（管理業務）学科試験】

（はじめに）

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2020年1月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～エの中から1つ選びなさい。

問1

ア～エを比較して、パリ条約に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 優先権を主張して特許出願をすれば、新規性、進歩性等の判断時について、最初の出願日に
出願したものと同様の効果が得られる。
- イ 優先権を主張して取得した特許は、優先権の主張の基礎とされた特許出願に係る特許が無効
にされた場合であっても、自動的に無効にされることはない。
- ウ パリ条約では、同盟国の国民は、内国民に課される条件及び手続に従う限り、内国民と同一
の保護を受け、かつ、自己の権利の侵害に対し内国民と同一の法律上の救済を与えられる。
- エ パリ条約は、同盟国の国民に対してのみ適用される。

問2

ア～エを比較して、著作権等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 故意又は過失により実演家人格権が侵害された場合、実演家は名誉又は声望を回復するため
の適当な措置を請求することができる。
- イ 実演家の有する著作隣接権は、実演家の死亡した翌年から起算して70年間存続する。
- ウ 映画の著作物の著作者とは、映画の著作物の製作に発意と責任を有する者をいう。
- エ わが国で著作物として保護されるためには、©マークを表示しなければならない。

問3

ア～エを比較して、商標権に係る使用権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権者は、設定行為で定めた同一の範囲について、複数の通常使用権を許諾することがで
きる。
- イ 専用使用権者は、自己の専用使用権を侵害するおそれがある者に対し、その侵害の停止を請
求することができる。
- ウ 専用使用権者は、商標権の存続期間の更新登録の申請をすることができる。
- エ 通常使用権は、その登録をしたときは、その商標権をその後取得した者に対しても、その
効力を生ずる。

【第36回2級(管理業務)学科試験】

問4

ア～エを比較して、特許出願に対する拒絶理由通知への対応に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人は、最初の拒絶理由通知を受けた場合に、補正により、特許出願時の図面に記載された事項を削除することができる。
- イ 特許出願人は、最初の拒絶理由通知を受けた場合に、特許出願を分割することができる。
- ウ 特許出願人は、最後の拒絶理由通知を受けた場合に、補正により、請求項の削除をすることができる。
- エ 特許出願人は、最初の拒絶理由通知を受けた場合に、補正により、特許出願時の図面のみに記載された事項を特許請求の範囲に追加することはできない。

問5

ア～エを比較して、意匠法に規定される法目的に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 文化の発展に寄与すること
- イ 購入者等の利益の保護及び流通の円滑化を図ること
- ウ 需要者の利益を保護すること
- エ 産業の発達に寄与すること

問6

ア～エを比較して、海外から輸入される模倣品の対策に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 模倣品の水際での取締りを希望する場合、それらが知的財産侵害物品である証拠を提出し、輸入差止めの認定手続をとるよう特許庁長官に申し立てることができる。
- イ 模倣品の製造者や販売者に関する情報は、自社で収集する情報だけを信頼し、調査会社に調査を依頼することは避けるべきである。
- ウ 税関において輸入禁止貨物に該当するか否かを認定する認定手続が開始されると、当該貨物に係る特許権者等の権利者及び輸入しようとする者に対し、認定手続を開始する旨と、証拠の提出や意見を述べる事が可能な旨が通知される。
- エ 日本の税関に輸入差止めの申立てをすることができるのは、特許権等の知的財産権について特許庁で登録を受けた権利者だけである。

【第36回2級(管理業務)学科試験】

問7

ア～エを比較して、職務発明等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 同一企業内で異動前の職務に属する発明を異動後の部署で完成させた場合は職務発明となるが、企業在籍時の職務に属する発明を退職後に完成させた場合は職務発明とならない。
- イ 従業者が行った発明が職務発明と認められ、勤務規則に従ってその発明に係る特許を受ける権利を会社に譲渡した場合、従業者は会社から相当の利益を受ける権利を有する。
- ウ 2人の者が共同で発明をしたときに、一方の者の発明が職務発明となり他方の者の発明がいわゆる自由発明となる場合はない。
- エ 実用新案法においては、特許法上の職務発明に係る規定が準用されており、実用新案登録出願に係る考案に対しても、同規定が適用される。

問8

ア～エを比較して、公衆送信権等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア レコード製作者の送信可能化権の対象となるのは、商業用レコードのみである。
- イ 公衆送信には、放送・有線放送の他、自動公衆送信も含まれる。
- ウ 公衆送信権を有する者は、著作権を設定することができる。
- エ プログラムの著作物を同一構内における電気通信設備により送信することは、公衆送信に該当する。

問9

ア～エを比較して、商標等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 広く知られた他人の登録商標と類似する商標を使用した商品を販売した場合であっても、日本国内で最初に販売された日から3年を経過していれば、不正競争防止法に基づいて、その販売が差し止められることはない。
- イ 音の商標登録出願をする場合には、願書にその旨を記載すれば足り、願書に所定の物件を添付する必要はない。
- ウ 出願公開の請求を行えば、出願日から1カ月を経過する前に、商標登録出願が出願公開される場合がある。
- エ 他人の商号を許可なく使用すると、それが商標登録されていないものであっても、不正競争防止法に基づいて、その使用が差し止められる場合がある。

【第36回2級(管理業務)学科試験】

問10

ア～エを比較して、特許係争の対応に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 損害賠償を請求する場合には、相手方を特定して事前に警告する必要がある。
- イ 特許権者以外の者は、差止請求訴訟を提起することはできない。
- ウ 特許権に基づいて侵害訴訟を提起した場合、特許権者は、当該訴訟係属中において、当該特許権について、訂正審判を請求することはできない。
- エ 特許無効審判により特許が無効になった場合であっても、当該特許に対応する米国の特許も同時に無効とはならない。

問11

ア～エを比較して、著作権等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 最初に国外において発行された日本国民の著作物は、当該発行の日から30日以内に国内で発行されなければ、日本国内で保護されない。
- イ 著作物の公衆への提供の際に、その氏名として周知のものが著作者名として通常の方法により表示されている者は、その著作物の著作者と推定される。
- ウ 職務著作について、法人が著作者となるためには、著作物を創作した従業者に相当の利益を支払わなければならない。
- エ 学術的な性質を有する図面は、著作物として保護されることはない。

問12

ア～エを比較して、特許権の侵害に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の特許発明の技術的範囲に属する製品を家庭内で製造し、販売する行為は、その他人の特許権の侵害とはならない。
- イ 特許製品の問題点を探し、当該問題点を解決した製品を開発するために、当該特許製品を業として使用することは、特許権の侵害とはならない。
- ウ 他人の特許発明の技術的範囲に属する製品を違法に製造した製造者から当該製品を仕入れて販売した者は、仕入れの際その製品が違法に製造されたことを知らなかったとき、その他人の特許権の侵害者とはならない。
- エ 他人の特許発明を利用した自己の特許発明を業として実施する場合には、その他人の特許権の侵害とはならない。

【第36回2級(管理業務)学科試験】

問13

ア～エを比較して、地理的表示に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 地理的表示は、地域団体商標と同様に、10年毎に更新登録を申請する必要がある。
- イ 地理的表示は、法人格がない団体でも登録申請をすることができる。
- ウ 地理的表示が不正に使用された場合には、生産者団体は裁判を提起して、その使用を差し止めることができる。
- エ 地理的表示が登録されるためには、その地理的表示が需要者の間で広く認識されている必要がある。

問14

ア～エを比較して、特許出願の明細書等の記載要件に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 明細書には、特許請求の範囲の記載だけで発明を技術的に理解できる場合であっても、その発明を記載しなければならない。
- イ 明細書や図面には、特許請求の範囲に記載されていない発明を記載してもよい。
- ウ 明細書には、何人もその発明を実施できるように、発明を明確かつ十分に記載することが必要である。
- エ 明細書及び特許請求の範囲の記載だけで発明を技術的に理解できる場合には、必ずしも図面を願書に添付する必要はない。

問15

ア～エを比較して、著作権上の複製に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 複製とは、印刷、写真、複写、録音、録画その他の方法により有形的に再製することをいう。
- イ 引用による複製は、利用の分量、利用態様にかかわらず、出所明示さえすれば著作権者の許諾を得ずに行うことができる。
- ウ 個人的に使用する目的であっても、著作権者の許諾を得ずにコピープロテクションを外して複製することはできない。
- エ 建築の著作物について、建築に関する図面に従って建築物を完成することは、複製に含まれる。

【第36回2級(管理業務)学科試験】

問16

ア～エを比較して、独占禁止法に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア パテントプールは、参加者に課すルールが利便性の向上のために合理的に必要と認められるものであっても、独占禁止法上の問題を生じることがある。
- イ 特許ライセンス契約において、ライセンスを受けた者に、契約終了後に競合品を取り扱うことを禁止させることは、不当な取引制限に該当するおそれがある。
- ウ 独占禁止法で禁止されている行為によって被害を受けた者は、差止めを請求することはできるが、損害賠償を請求することはできない。
- エ 同業他社に対して特許の実施を許諾する契約の際に、実施品及びその類似品の販売価格について協定を結ぶことは、不公正な取引方法となるおそれがある。

問17

ア～エを比較して、契約に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 契約にはない事項について相手方から損害を受けた場合、不法行為に基づいて相手方に損害賠償請求をすることができる。
- イ 契約時に取り交わす書面について、その名称を覚書や合意書とするよりも、契約書とした方が法的効力が強い。
- ウ 契約の解消において、契約は初めからなかったことにする手続を解約、将来に向かって契約の効力が消滅する手続を解除という。
- エ 契約は、申込の意思表示と承諾の意思表示が合致した時点で原則として成立するが、契約書等を作成する場合は、意思表示の合致があったとしても、署名押印がなければ有効な契約と認められない。

問18

ア～エを比較して、著作者人格権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 公衆への二次的著作物の提供、提示に際し、原著作物の著作者は氏名表示権を行使することができない。
- イ 建築物の増築、改築、修繕又は模様替えによる改変は、同一性保持権の侵害となる。
- ウ 未公表の美術の著作物の原作品を譲渡した場合、公表権も含めた著作者人格権のすべてが譲渡されたものと推定される。
- エ 法人著作に係る著作物の著作者人格権は、その法人が有する。

【第36回2級(管理業務)学科試験】

問19

ア～エを比較して、弁理士法上、特許庁における手続において弁理士が他人の求めに応じ報酬を得て行う独占代理業務として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標登録出願手続
- イ 国際出願手続
- ウ 実用新案登録出願手続
- エ 特許原簿への登録の申請手続

問20

ア～エを比較して、特許法における発明者に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 未成年者であっても発明者となることができる。
- イ 公開特許公報に発明者として記載されている者は、常に特許を受ける権利を有する。
- ウ 日本の特許法では、発明者を法人とすることは認められていない。
- エ 企業等における技術者、研究者は、発明者として技術的思想の創作行為に現実に寄与したことを立証できるよう、実験ノート等を用いて日頃から証拠を残しておくことが望ましい。

問21

ア～エを比較して、IPランドスケープに関する次の文章の空欄 ～ に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

IPランドスケープとは、積極的な を策定するために、知財情報及び を統合して分析した事業環境と将来の見通しを へ提示するものであるといえる。

- ア = 事業戦略や研究開発戦略
 = 非知財情報（マーケティング情報等のビジネス関連情報）
 = 株主や顧客
- イ = 事業戦略や研究開発戦略
 = 技術文献情報（学術論文等の技術関連情報）
 = 事業責任者や研究開発責任者
- ウ = 経営戦略や事業戦略
 = 非知財情報（マーケティング情報等のビジネス関連情報）
 = 経営陣や事業責任者
- エ = 経営戦略や事業戦略
 = 技術文献情報（学術論文等の技術関連情報）
 = 事業責任者や研究開発責任者

【第36回2級（管理業務）学科試験】

問22

ア～エを比較して、著作権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア まだ発行されていない写真の著作物の原作品を公に展示することは、展示権の対象となる。
- イ 貸与権は、映画の著作物を除く著作物について認められる権利である。
- ウ 著作権の侵害が非親告罪となることはない。
- エ 著作権者の死亡後相続人が存在せず著作権が国庫に帰属する場合、存続期間の満了前であっても著作権は消滅する。

問23

ア～エを比較して、商標法に規定する登録異議の申立て又は審判に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 不使用取消審判において、請求に係る指定商品と類似する役務についてのみ商標権者が登録商標を使用している場合、商標登録は取り消されることがある。
- イ 商標登録が商標法第3条第1項第1号（普通名称）の規定に違反してされたとき、商標権の設定登録の日から3年を経過した場合であっても、商標登録の無効審判を請求することができる場合がある。
- ウ 商標掲載公報の発行日から2カ月経過後であっても利害関係人であれば登録異議の申立てをすることができる。
- エ 不使用取消審判の請求前3カ月からその審判の請求の登録の日までの間に、日本国内において商標権者がその請求に係る指定商品についての登録商標の使用をした場合であって、その登録商標の使用がその審判の請求がされることを知った後である場合には、商標登録は取り消されることがある。

問24

ア～エを比較して、意匠権の権利行使に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠権者は、試験又は研究を目的として登録意匠を実施する者に対しても権利行使することができる。
- イ 意匠権者は、他人が実施する意匠が当該他人の後願に係る登録意匠に類似する意匠でありかつ自己の登録意匠に類似する場合、当該他人の意匠の実施行為に対して自己の意匠権に基づいて権利行使をすることはできない。
- ウ 意匠権者は、本意匠の意匠権と関連意匠の意匠権を有している場合、当該関連意匠の意匠権に基づいて権利行使をすることができる。
- エ 業として、登録意匠又はこれに類似する意匠に係る物品の製造にのみ用いる物を譲渡する行為は、意匠権を侵害するものとみなされない。

【第36回2級（管理業務）学科試験】

問25

ア～エを比較して、外国における特許出願に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 出願人は、特許協力条約（PCT）に基づく国際出願に対する国際調査報告を受領した後に、国際事務局に補正書を提出することにより、1回に限り請求の範囲について補正をすることができる。
- イ パリ条約による優先期間を経過した場合には、保護を求めるパリ条約の同盟国に直接、当該同盟国の法令に基づいて特許出願をすることはできない。
- ウ 日本国で特許出願をした場合には、その特許出願の日から1年6カ月以内に限り、当該特許出願に基づいてパリ条約上の優先権を主張してパリ条約の同盟国に特許出願をすることができる。
- エ 特許協力条約（PCT）に基づいて国際出願をしていずれかの指定国で特許権が発生した場合には、国際出願で指定した他の指定国において自動的に特許権が発生する。

問26

ア～エを比較して、特許出願人による意見書の提出に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人が意見書の提出期間内に意見書を提出せずに手続補正書のみを提出した場合、審査官が再度拒絶理由を通知する場合がある。
- イ 特許出願人は、新規性又は進歩性を有しないとの拒絶理由の通知に対して応答する場合に限り、意見書を提出できる。
- ウ 特許出願人は、拒絶理由の通知がされなければ、意見書を提出することができない。
- エ 特許出願人は、意見書の提出期間内であれば、手続補正書を提出した後に意見書を提出することができる。

問27

ア～エを比較して、著作物の利用に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 編集著作物を利用する場合には、編集著作物の著作権者の許諾だけでなく、著作物である各素材の著作権者の許諾も必要である。
- イ 共同著作物を利用する場合には、その共有に係るすべての著作権者の許諾が必要である。
- ウ 二次的著作物を利用する場合には、二次的著作物の著作権者の許諾は必要であるが、原著物の著作権者の許諾は不要である。
- エ 著作物を利用する権利は、著作権者の許諾を得ない限り、譲渡することができない。

【第36回2級（管理業務）学科試験】

問28

ア～エを比較して、動的意匠（国際意匠登録出願の場合を除く）に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 動的意匠については、願書に添付する図面に代わりひな形又は見本を提出する必要がある。
- イ 動的意匠については、専用実施権を設定することができない。
- ウ 動的意匠について登録を受けるためには、設定登録時に3年分の登録料を支払う必要がある。
- エ 動的意匠には、物品の形状、模様又は色彩がその物品の有する機能に基づいて変化する意匠が含まれる。

問29

ア～エを比較して、調査に関する次の文章の空欄 ～ に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

海外における他社による自社特許の侵害調査を行うためには、 , , などが有効である。

- ア = 米国においては、訴訟提起後のディスカバリー（証拠開示）手続
 = 業界の動向を可視化するパテントマップの作成
 = 地域限定ライセンスの適用
- イ = 現地営業部隊の情報が一元的に入る仕組み
 = 自社関連の業界団体の活用
 = 地域限定ライセンスの適用
- ウ = 現地営業部隊の情報が一元的に入る仕組み
 = 自社関連の業界団体の活用
 = リバースエンジニアリングを利用した侵害発見
- エ = 自社関連の業界団体の活用
 = 米国においては、再審査制度の活用
 = 業界の動向を可視化するパテントマップの作成

問30

ア～エを比較して、登録後の権利に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権の設定登録後でなければ、特許異議の申立てをすることはできない。
- イ 特許権の消滅後であっても、特許無効審判を請求することができる。
- ウ 複数の者が共同で特許無効審判を請求することはできない。
- エ 登録実用新案が新規性を有していない場合、実用新案登録は、無効理由を有する。

【第36回2級(管理業務)学科試験】

問31

ア～エを比較して、外国人の著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 外国人の著作物を利用するためには、必ず著作権者の許諾を得る契約を締結しなければならない。
- イ 外国人の著作物が日本国内で保護を受けるためには、文化庁に著作権の登録をする必要がある。
- ウ 外国人の著作物については、法定の保護期間に戦時期間を加算して保護される場合がある。
- エ 外国人の著作物が日本国内で保護を受けるためには、所定の記号等の表示がされている必要がある。

問32

ア～エを比較して、特許戦略に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人は、出願公開後にその出願に係る発明を実施している者に対して、特許出願に係る公開特許公報を提示して警告をし、特許権の設定登録後に補償金の支払請求権を行使することができる。
- イ 特許出願人は、特許庁に対して追加の手数料を支払うことで早期審査制度や優先審査制度を利用することができる。
- ウ 特許権を取得したが自社では実施しない場合には、他者から申出があれば、特段の事情がない限り専用実施権の契約を締結することが望ましい。
- エ 発明を完成させた場合には、特許権を取得する以外に発明を保護する方法がないため、必ず特許出願をするべきである。

問33

ア～エを比較して、種苗法に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 植物の新品種は、種苗法により保護されるため、特許法による保護を受けることが一切できない。
- イ 育成者権の存続期間は登録の日から10年間であるが、申請により存続期間を更新することができる。
- ウ 品種登録を受けるためには、均一性、安定性、区別性及び未譲渡性の要件を満たすことが必要である。
- エ 育成者権の効力は、農業者が収穫物の一部を次の作付けの種苗として使用する行為に対して及ぶ。

【第36回2級(管理業務)学科試験】

問34

ア～エを比較して、特許権の発生と維持に関する手続の順番として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許査定の特許料納付 → 第1年の特許料納付 → 特許権の設定登録 → 第2年以後の特許料納付
- イ 特許権の設定登録 → 特許査定の特許料納付 → 第1年から第3年までの特許料納付 → 第4年以後の特許料納付
- ウ 特許査定の特許料納付 → 第1年から第3年までの特許料納付 → 特許権の設定登録 → 第4年以後の特許料納付
- エ 第1年から第3年までの特許料納付 → 特許権の設定登録 → 特許査定の特許料納付 → 第4年以後の特許料納付

問35

ア～エを比較して、営業秘密等の管理に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 秘密として管理されている情報が、発明の新規性の判断における「公然知られた」（特許法第29条第1項）情報に該当するものであっても、営業秘密として保護される場合がある。
- イ 他の会社からの転職者を採用するときには、転職前の会社の営業秘密が混入しないように管理する必要があるため、転職者に対して、転職前の会社の営業秘密と自社の営業秘密を区別できるように、転職前の会社の営業秘密の開示を要求する。
- ウ 不正競争防止法では、営業秘密以外に限定提供データも保護されるが、保護される限定提供データは、秘密として管理されていることを要さない。
- エ 従業員が体得した無形のノウハウや職務として記憶した顧客情報等を営業秘密として保護するためには、具体的に文書等に記載する形で、その内容を紙その他の媒体に可視化することが望ましい。

問36

ア～エを比較して、著作権の譲渡に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権の譲渡契約において、翻案権が譲渡の目的として特掲されていなければ、翻案権は譲渡した者に留保されたものと推定される。
- イ 譲渡権は、映画の著作物には適用されない権利である。
- ウ 共同著作物の著作権について、各共有者は他の共有者の同意を得なければ、その持分を譲渡することができない。
- エ 著作権のうち、複製権のみを譲渡することはできない。

【第36回2級(管理業務)学科試験】

問37

ア～エを比較して、契約に関する次の文章の空欄〔1〕～〔2〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

特許には特許出願の審査段階で見出されなかった特許公報等に基づく無効理由を有し、ライセンス契約締結後に特許が無効になる場合があり得る。そのような場合を想定して、特許権者は、ライセンスの契約書において、特許が無効になった場合に特許権者は責任を負わない旨の特約を結ぶことが多い。この点に関し、民法第572条(担保責任を負わない旨の特約)には、売主は、所定の場合における担保の責任を負わない旨の特約をしたときであっても、〔1〕及び〔2〕については、その責任を免れることができない旨が規定されている。

- ア 〔1〕=知りながら告げなかった事実
〔2〕=自ら第三者のために設定し又は第三者に譲り渡した権利
- イ 〔1〕=知りながら告げなかった事実
〔2〕=公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする契約
- ウ 〔1〕=故意又は過失により告げなかった事実
〔2〕=自ら第三者のために設定し又は第三者に譲り渡した権利
- エ 〔1〕=故意又は過失により告げなかった事実
〔2〕=公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする契約

問38

ア～エを比較して、特許法に規定する国内優先権制度に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 国内優先権の主張を伴う特許出願は、その特許出願の日から遅滞なく出願公開される。
- イ 国内優先権の主張を伴う特許出願については、その特許出願の日から3年以内に出願審査請求を行う必要がある。
- ウ 国内優先権の主張を伴う特許出願の明細書に、その優先権主張の基礎とされた先の特許出願の明細書に記載されていない事項が記載されていた場合には、当該国内優先権の主張は無効となる。
- エ 先の特許出願から1年以内であっても、当該特許出願に基づいて1度しか国内優先権を主張することができない。

【第36回2級(管理業務)学科試験】

問39

ア～エを比較して、商標登録出願に係る商標に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。
 なお、商標法第3条第2項(使用による特別顕著性)の適用は考えないものとする。

- ア 商標登録出願に係る商標が、需要者が何人かの業務に係る商品であることを認識することができない商標に該当する場合には、そのことを理由として商標登録を受けることができない。
- イ 商標登録出願に係る商標が、その商品の産地を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標に該当する場合には、そのことを理由として商標登録を受けることができない。
- ウ 商標登録出願に係る商標が、商品の品質の誤認を生ずるおそれがある商標に該当する場合には、そのことを理由として商標登録を受けることができない。
- エ 商標登録出願に係る商標が、日本国内において、政府等以外の者が開設する博覧会の賞と同一の商標に該当する場合には、当該博覧会が特許庁長官により指定されている場合に限り、そのことを理由として商標登録を受けることができない。

問40

ア～エを比較して、著作者が有する同一性保持権に関する次の文章の空欄 ～ に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

同一性保持権とは、著作物及びその の同一性を保持する権利であって、自分の著作物に 改変を受けない権利である。但し、著作物の性質並びに により、やむを得ないと認められる場合などは権利が及ばない。

- ア = 二次的著作物
 = 名誉又は声望を害する
 = 利用目的及び態様
- イ = 題号
 = 意に反する
 = 利用目的及び態様
- ウ = 題号
 = 名誉又は声望を害する
 = 著作権の譲渡契約
- エ = 二次的著作物
 = 意に反する
 = 著作権の譲渡契約

【第36回知的財産管理技能検定】

【2級学科】

番号	正解
問1	エ
問2	ア
問3	ウ
問4	エ
問5	エ
問6	ウ
問7	ウ
問8	ア
問9	エ
問10	エ
問11	イ
問12	イ
問13	イ
問14	ウ
問15	イ
問16	ア
問17	ア
問18	エ
問19	エ
問20	イ
問21	ウ
問22	ウ
問23	ウ
問24	ウ
問25	ア
問26	イ
問27	ウ
問28	エ
問29	ウ
問30	ウ
問31	ウ
問32	ア
問33	ウ
問34	ウ
問35	イ
問36	エ
問37	ア
問38	イ
問39	エ
問40	イ